

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（令和８年度予算）

平成２６年４月１日より、消費税率（国・地方）が５％から８％に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

令和８年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 50,255 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,077,851 千円

（単位：千円）

区 分		令 和 ８ 年 度 予 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	27,196	1,539	8,313	1,624	15,720
	高 齢 者 福 祉 費	183,035	254	129,640	4,975	48,166
	障 害 者 福 祉 費	268,683	170,837	800	9,085	87,961
	児 童 福 祉 費	266,854	183,105	1,000	7,747	75,002
	小 計	745,768	355,735	139,753	23,431	226,849
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	33,063	16,977	0	1,506	14,580
	介 護 保 険 事 業	92,886	5,062	0	8,222	79,602
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	118,015	20,812	0	9,100	88,103
	小 計	243,964	42,851	0	18,828	182,285
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	88,119	1,677	1,025	7,997	77,420
	小 計	88,119	1,677	1,025	7,997	77,420
合 計		1,077,851	400,263	140,778	50,255	486,555

※ 社会保障財源化分については、一般財源の中で歳出合計に対する各区分の割合により按分して算出しています。